給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１号

福島県岩瀬郡鏡石町中町22番地13　ルミエール正木A棟201号室

再生債務者　戸倉　友和

1　決定年月日時　平成28年10月19日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始。

3　再生債権の届出期間　平成28年11月９日まで

4　一般異議申述期間　平成28年11月22日から平成28年11月29日まで

福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２８年（再ロ）第１号

岐阜県下呂市萩原町上村2290番地

再生債務者　三木　俊仁

1　決定年月日時　平成28年10月19日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始。

3　再生債権の届出期間　平成28年11月９日まで

4　一般異議申述期間　平成28年11月24日から平成28年11月30日まで

岐阜地方裁判所高山支部再生係

平成２８年（再ロ）第４号

奈良県生駒市高山町4000番地４

再生債務者　尾山　誠

1　決定年月日時　平成28年10月18日午後３時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始。

3　再生債権の届出期間　平成28年11月15日まで

4　一般異議申述期間　平成28年11月24日から平成28年12月７日まで

奈良地方裁判所

平成２８年（再ロ）第３号

栃木県小山市南乙女２丁目16番地16　サンガーデン春日野A棟102号室

再生債務者　岸田　健

1　決定年月日時　平成28年10月19日午後２時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年11月16日まで

4　一般異議申述期間　平成28年11月30日から平成28年12月７日まで

宇都宮地方裁判所栃木支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　http://www.imetal.co.jp

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年九月二十七日

掲載頁　七十三頁（号外第二一二号）

平成二十八年十月二十七日

茨城県土浦市北神立町四番二

(甲)　株式会社アイメタルテクノロジー

代表取締役　伊藤　正敏

茨城県かすみがうら市宍倉四二五八番地の七

(乙)　株式会社三栄製作所

代表取締役　柳澤　忠幸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　確定した最終事業年度はありません。

(乙)　http://www.palazzo.co.jp/west-japanbs.htm

平成二十八年十月二十七日

東京都新宿区西新宿六丁目八番一号

(甲)　株式会社パラッツォ大阪

代表取締役　島崎　隆

東京都新宿区西新宿六丁目八番一号

(乙)　株式会社パラッツォ西日本

代表取締役　島崎　隆

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　確定した最終事業年度はありません。

(乙)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十八年十月二十七日

東京都千代田区大手町一丁目九番六号

(甲)　株式会社ＶＧホールディングス第一号　代表取締役　礒﨑　隆郎

千葉県千葉市稲毛区長沼町三三〇番地

(乙)　鬼怒川ゴム工業株式会社

代表取締役　関山　定男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十九日

掲載頁　二一四頁（号外第一四四号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十七日

掲載頁　八十頁（号外第一四一号）

平成二十八年十月二十七日

三重県四日市市本町八番二号

(甲)　株式会社シー・ティー・ワイ

代表取締役　塩冶　憲司

三重県四日市市本町八番二号

(乙)　エフエムよっかいち株式会社

代表取締役　塩冶　憲司

合併公告

平成二十八年十月十一日開催の甲の臨時総会、平成二十八年十月五日開催の乙の臨時総会、平成二十八年九月二十六日開催の丙の臨時総会、平成二十八年九月二十一日開催の丁の臨時総会及び平成二十八年九月二十六日開催の戊の臨時総会において、左記組合は合併して甲は乙、丙、丁及び戊の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁及び戊は解散することにいたしました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十月二十七日

高知県香南市野市西野二六四二番地三

(甲)　野市たばこ販売協同組合

代表理事　岡村　任雄

高知県土佐郡土佐町高須三〇五番地

(乙)　嶺北たばこ販売協同組合

代表理事　澤田　公幸

高知県安芸市本町三丁目三番九号

(丙)　安芸たばこ販売協同組合

代表理事　下村　俊彦

高知県須崎市大間本町一四番二八号

(丁)　須崎たばこ販売協同組合

代表理事　高木　幸彦

高知県四万十市中村小姓町四六番地

(戊)　中村たばこ販売協同組合

代表理事　松下　和孝

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の衛星一般放送事業者としての事業及びこれに関連又は付随する事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることといたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月三十日

掲載頁　一七六頁（号外第一四六号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月八日

掲載頁　七十八頁（号外第一五二号）

平成二十八年十月二十七日

東京都港区赤坂一丁目一四番一四号

(甲)　株式会社スカパー・エンターテイメント

代表取締役　小牧　次郎

東京都港区赤坂一丁目一四番一四号

(乙)　株式会社スカパー・ブロードキャスティング

代表取締役　米澤　稔